多面的機能支払交付金プロセス事例集の拡充(案)

平成30年7月26日

農林水産省

目 次

1.	事例集の概要	•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	事例集の活用ガ	イ	ド	(取	組事	事何 .	J)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3.	取組事例一覧	•	•				•		-	-	-	-	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	3

1. 事例集の概要

『多面的機能支払交付金の中間評価』の参考として取りまとめた『活動組織の経年変化に関する事例集(プロセス事例集)』について、生態系保全の取組や広域活動組織の事務局体制、災害対応等の事例を拡充。

プロセス事例集の概要

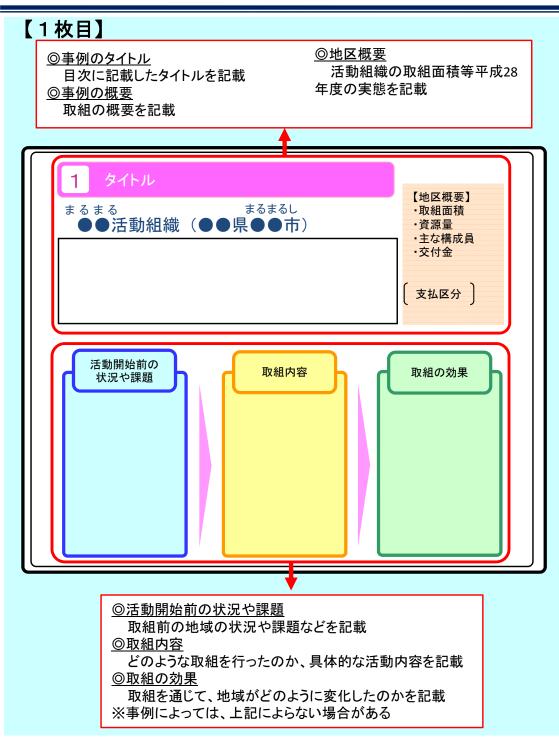
本事例集は、地域の特性を活かした特色ある発展を実現した活動組織を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを経時的な一連のプロセスとして整理することにより、"条件が似ている地域"や "同じような悩みを抱えている活動組織"の取組の参考として提供するものである。

プロセス事例集のイメージ

活動組織が取組を開始した"きっかけ"から、どのようにして"取組を発展"させたのかを時系列順に整理するとともに、将来の目標や方向性等について記載した。

多様な取組 将来に向けて きっかけ StageO(HO~HO) 将来に向けて きっかけ タイトル 〇 取組を開始してから、 〇 将来の目標や方向 取組を開始する どのように発展したの 性等について記載 に至った経緯等 かを段階(Stage)ごとに 記載 整理

2. 事例集の活用ガイド(取組事例)



【2枚目】 ◎きっかけ ◎取組のステージ 実施した取組を時系列順に記載 取組を開始するに至った背景や 理由などを簡潔に記載 Stage1(HO~) Stage2(HO~) きっかけ Stage3(HO~) Stage4(HO~) Stage5(HO~) ◎将来に向けて ◎取組のポイント 今度の更なる発展に向けて検討 取組を実施するに当たって、参 している取組等を記載 考となる情報等を記載 ◎ 特記事項 特筆すべき事項等を記載

3. 取組事例一覧

番号	活動組織名	所在	事例テーマ								
〇活	〇活動組織のリーダーの後継者となる人材の育成に係る取組										
1	小清水町農地・水・環境保全管理広域協定	北海道小清水町	広域化による体制強化を基盤とした人材育成支援								
2	保見町農地環境保全会	愛知県豊田市	労働安全講習を活用した草刈り技術者の育成								
3	門田地区農地・水・環境保全会	鳥取県湯梨浜町	多様な共同活動を通じた若手役員の活動参加								
4	高知市東部環境保全の会	高知県高知市	JA青壮年部を組織の中枢メンバーに位置付けた組織運営								
5	飯田地区農地・環境を守る会	宮崎県宮崎市	三世代交流会等を通じたリーダーの後継者育成								
〇地	〇地域ぐるみの活動により、農村地域の過疎化、高齢化を克服した取組										
6	旭川市東鷹栖地域広域活動組織	北海道旭川市	非農業者を呼び込んだ植栽活動による地域維持の取組								
7	高山地区資源保全隊	山形県川西町	JA青年部の草刈り隊と連携した集落の環境保全								
8	山島の郷環境保全協議会	石川県白山市	ほたるをシンボルとした環境保全活動を通じた組織の強化								
9	東貝野地区を守る会	三重県いなべ市	耕作放棄地と鳥獣害の発生防止による地域農業の継続								
10	天野多面的集落機能維持活動部会	和歌山県かつらぎ町	地域内外との交流活動による地域環境と農業の維持								
11	母谷里山保全会	岡山県岡山市	生態系保全活動と自主防災会設立を通じた集落の強化								
〇地	〇地震、豪雪雨等災害の発生後に行った復旧・復興に向けた取組										
12	美瑛町広域環境保全協議会	北海道美瑛町	町と広域活動組織の情報共有による災害復旧への対応								
13	板荷畑いつくし美会	栃木県鹿沼市	災害時の連絡体制の整備による対応力の強化								
14	大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	大分県由布市	地震災害の早期復旧と安全対策の実施								
O63	〇6次産業化等の取組との連携										
15	北竜町活動組織	北海道北竜町	ひまわりを核とした6次産業化との連携								
16	関兎田暮坪環境保全協議会	埼玉県秩父市	活動組織が中心となった企業や地権者との連携								
17	小島環境保全向上対策協議会	富山県砺波市	地元特産品の生産を支える地域資源の保全活動								
18	若狭おばま農地環境保全広域協定 ((一社)宮川グリーンネットワーク)	福井県小浜市	生産法人と一体的に取り組む6次産業化								
19	下池地域農地·水·環境保全管理組合	岐阜県海津市	生物多様性保全を軸とした地域プランディングと6次産業化								
20	与謝農業振興会	京都府与謝野町	集落内の話し合いを契機とした新規作物栽培と6次産業化								
21	円城広域組織	岡山県吉備中央町	農地集積と都市農村交流を通した地域ブランド化								
22	宇良地区環境保全の会	長崎県諫早市	棚田と用水の保全から生まれた農産品のブランド化								

広域化による体制強化を基盤とした人材育成支援

こしみずちょう

小清水町農地・水・環境保全管理広域協定(北海道小清水町)

- 〇 小清水町農地・水・環境保全管理広域協定は、平成19年度から町内12活動組織で「農地・水・環境保全 向上対策」(以下、「農地・水対策」という。)の活動を開始し、平成24年度からは広域活動組織に統合し、現 在に至る。
- 地域を担う若手世代に役員を引き継ぐために、各活動組織において、制度の理解と業務内容の伝達等 を図るための研修会や説明会を実施。
- 役員の改選に併せ、旧役員が監事等に残り若手世代の役員をサポートするとともに、システム等の操作 研修会などを企画し、見識の向上などに努めている。

【地区概要】

- •取組面積10,363.71ha (畑9.652.33ha、草地711.38ha)
- · 資源量 開水路 132.2km 農道 483km
- ·主な構成員 農業者、女性会 自治会、NPO 等
- ·交付金 約127百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

〇 農地集積が進み経営規模が拡大する一 方で、農地や農業用施設の管理水準が低 下傾向。



- 農地・水対策の実施により、共同活動は 浸透するものの、地域独自の課題解決に 向けては作業量に多寡が生じていたため、 効率的な執行体制の確立が必要。
- 各活動組織におけるリーダー育成はもと より、全町一円の共同活動を引率するリー ダーの育成が急務。

取組内容

- 〇 町内の12活動組織がそれぞれの特色を 生かし、農地・水対策に取り組むことにより、 施設保全の共同活動が浸透。
- 12活動組織が広域活動組織として統合し、 土砂上げや鳥獣害防護柵の補修など保全 活動への優先度の設定や、異常気象時の 対応などにおいて、広域的な取組を開始。
- 各活動組織単位において、リーダー育成 の取組として、旧役員が監事等に残り事務 のサポートや、研修会等を定期的に開催し 理解の醸成を図る。





取組の効果

○ 各活動組織で、農地や農業用施設の管理水 準が向上するとともに、効率的な営農や、地域 の環境保全にも寄与。





- 各活動組織がそれぞれ実施していた共同活 動と比較すると、広域化による交付金の重点配 分などにより、さらに大きな効果が発現。
- リーダー育成の取組を通じて、地域間の意 思疎通が向上し、共同活動が円滑に遂行され ることにより、地域の活性化と更なる制度への 理解促進に寄与。

集落機能の低下に伴い 保全活動の質が低下

きっかけ

経営規模が拡大 する一方で、農地 や農業用施設を 保全する活動が 停滞

Step1(~H18)

農地・水対策に 取り組む前

- 〇 農家個々の取組だっ たため、作業規模も限 界があり、負担も増加。
- 〇 地域の農業者同士 のつながりも希薄化。

今後

の

展望







Step2(H19~)

単体活動組織での取組

- 〇 集落ごとに活動組織 を設立。(12組織)
- 〇 共同で取り組むこと で活動の幅が広がり、 個々の負担が軽減。

Step3(H19~H23)

共同取組活動の浸透

- 〇 地域ごとで協力体制 を強化。それぞれの活 動組織に特色があり、 地域活性化に寄与。
- 〇 活動組織ごとにリー ダー育成を開始。

旧役員が監事等に残り、若い世代 の役員のサポートに努め、事務や 事業計画への助言を実施

共同活動は浸透したが、執行体制に地域 差があり、今後を考えると、より強固な体制 作りが必要となった

将来に向けて

- 〇 恒久的な事務局体制の確立に向け、 次世代リーダーの育成を強化・継続。
- 地域間の意思疎通の向上を図るべく、 運営委員会等の協議回数を増やし、よ り効果的な共同活動を目指す。
- 〇 鳥獣害対策など、広域で活動するこ とにより効果的な新たな活動を模索。
- 効果的な共同活動により、農業と地 域の活性化を目指す。

Step5(H24~)

広域化の推進

- 〇 研修会等を定期的に開 催し、若い世代の参加を習 慣化させ役員を確保。
- 〇 広域化により、活動の 執行体制を強化。
- 〇 優先的に活動を必要と する地区へ予算を重点的 に配分。

地域差の発生

- 〇 若い世代の活動意識 が低下し、役員の高齢化 が加速
- 〇 地域における執行体制 に地域差が発生
- 〇 施設量に偏りがあるた め、不公平感が発生

Step4(~H23)

労働安全講習を活用した草刈り技術者の育成

平地農業地域

6

ほみちょう とよたし 保見町農地環境保全会 (愛知県豊田市)

- ○本地域は愛知県豊田市の西部に位置し、水稲を中心とした営農が行われている地域である。地域住民の 高齢化とともに農業者の減少が進み、地区内の約7割の農地が町外の農業法人に委託されている。
- 〇集落営農の維持と農村環境の保全を図るため、平成26年度に非農業者を取り込み本組織を立上げた。草 刈の実施においては、労働安全衛生特別教育である「刈払機取扱作業者教育」講習を受講した構成員が 組織内で研修会を開催することで、安全かつ効率的な草刈を可能とする技能集団を育成している。
- 〇地主では解消できない遊休農地を組織が一体となって解消するとともに、活動内容を広報により地域へ周 知することにより、農村環境の保全に対する地域全体の意識が向上している。

【地区概要】

- ·取組面積74ha (田56ha、畑18ha)
- ·資源量 水路 19.4.km、農道 10.7km ため池 6箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、 農事組合、小学校等
- ·交付金 約3.6百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- ○地域住民の高齢化及び農業者の減少に より、地主個人による農地、施設の維持管 理が困難となっており、遊休農地の発生が 増加している。
- ○地域において、農業者・非農業者がまと まって地域の農村環境について話し合う機 会がなく、手つかずとなっている。



長年放置され原野化した遊休農地

取組内容

- 〇刈払機取扱作業者教育講習を受講し、組 織内で研修会を実施することで、構成員の 技能向上と安全意識を養成している。また、 非農家も講習・研修会に参加し、一体となっ て草刈りを行っている。
- 〇活動内容を広報により町内全戸の地域住 民に周知している。





組織が独自に作成した研修会テキスト(左)と 広報(右)

- ○草刈りの技術向上により、安全かつ効率的な 農村環境保全が可能となった。
- ○個人では解消できない遊休農地が、組織が一 体となることで解消されている。
- 〇活動内容を確実に地域住民に周知することで、 地域全体の農村環境に対する保全意識が向 上している。



草刈り後の游休農地

講習修了証取得者は40人以上! うち6人は非農家!

Step1(H26~)

交付金制度の活用

〇平成26年度から多面 的機能支払事業を活用 し、地域が一体となって 農地・施設等の保全活 動を実施。

> 農保見町農地環境保全会 地と生活 <u>佐州港 第2</u>9 地と生活 **第**78228年8月16日9

組織が作成した広報

今後

の

展望

Step2(H28~)

草刈講習への参加

○労働安全衛生特別教育である「刈払機取扱作業者教育」講習の受講を開始。

~草刈り5カ条~

- ①草刈者同士の間隔は5m以上。
- ②物が飛ぶ左前方に人を配置しない。
- ③移動・作業停止時はエンジンを切る。
- ④移動時は刈歯を後ろにして担がない。
- ⑤合図は笛を使い、安易に近寄らない。

Step3(H28~)

研修会の開催

- ○講習で学んだことを活 かし、組織内で草刈技 能と安全を学ぶ研修会 を開催。
- ○独自テキストを作成し 配布、DVDを上映。

年間の草刈り活動は30回以上! 刈上げ・刈下げの使い分けを熟知

将来に向けて

きっかけ

地域住民による

集落営農の維持

と農村環境の保

全が必要

- 〇草刈り名人の育成を継続し、次世代へ 継承。
- 〇農業者以外の構成員を増やし、さらな る意識向上、地域ぐるみの保全管理を 推進。
- 〇解消した遊休農地に担い手を招致し、 営農の定着化を推進。

Step5(H28~)

広報による周知

- ○組織が独自に広報を 作成し、町内全戸に配 布。
- 〇"草刈り名人"の存在、 遊休農地の解消を地元 住民にアピール。

Step4(H28~)

"名人"による草刈

- ○講習修了証を取得した "草刈り名人"による安 全かつ効率的な草刈り を実施。
- 〇地主個人では解消で きない遊休農地を組織 が一体となり解消。



研修会の様子



等間隔で隊列を組んだ草刈

7

動参加 中間農業地域

かどた

ゆりはまちょう

門田地区農地 • 水 • 環境保全会 (鳥取県湯梨浜町)

- 本地域は、鳥取県の中央部にある湯梨浜町の西側に位置する、東郷池の沿岸に広がる自然豊かな中間 農業地域。
- 小学生を対象とした体験学習「田んぼの学校」の活動を通じて、地域住民との交流が図られ、地域の活性 化に繋がっている。体験学習で収穫したもち米は町内のこども園や福祉施設へ贈呈。また遊休農地の発生 防止を兼ねて栽培したソバは、地区保健福祉会と連携し、一人暮らしの高齢者へ年越しソバとして配布。
- 集落内の高齢化が進行する中、水稲栽培は、集落内の認定農業者が引き受け、農地集積が進んでいる。 最近では、若い新規就農者もあり、水稲栽培、大豆栽培のオペレーターや梨栽培の指導員として活躍し、 将来の地域の担い手として着実に育っている。

取組内容

○ ほ場整備の完了から30年以上が経過し、水路・農道などの地域資源の老朽化が顕著となっている。

活動開始前の状況や課題

- 昭和50年代に80戸以上あった農家が 平成20年代には43戸に半減するととも に、急激な高齢化により農地や施設の 保全管理を行うことが年々難しくなって きた。
- 〇 稲作は平成19年度に設立された集落 営農組合や集落内の担い手へ農地集 積が進んでおり、施設の維持管理等に 係る担い手の負担軽減が必要となって きた。
- 〇 そこで、「農地・農業用施設の保全管理と農村環境の保全」を目的に、集落内の様々な団体を構成員とし平成20年度に活動組織が設立された。

- 〇農地維持活動
 - ・農地・水路・農道の点検活動、機能診断
 - ・草刈作業(農地畦畔・水路・農道の法面)
 - ・水路の泥、藻上げ、農道の補修
 - ・アンケート調査の実施
- 〇資源向上活動(共同活動)
 - ・取水口、落水口、進入路の修繕
 - ・ 畦畔の 再構築
 - ・花の植栽活動(ふれあいロード)
 - ・農道周辺のゴミ拾い(クリーン活動)
 - ・外来種(ジャンボタニシ)の駆除
 - ・体験学習「田んぼの学校」(田植え、 稲刈り、餅つき、正月飾りつくり)
 - ・そばの栽培、高齢者へ年越しそば配布
 - ・広報誌「保全会たより」の定期発行
- 〇資源向上活動(長寿命化)
 - 水路・農道等の補修、更新

【地区概要】

•取組面積 51.7ha

(田 40.7ha、畑 11.0ha)

- ·資源量 開水路 11.3km 農道 10.3km
- ・主な構成員 農業者、婦人会、子供会 営農組合、土地改良区他
- ·交付金 約4百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

- 推進活動の一環として、将来の農地保全の方法など について、アンケート調査結果などをもとに農業者で意 見交換を行っている。
- 生き物調査や体験学習「田んぼの学校」など、幅広い活動を通じて、集落内の団体や世代を越えた交流が生まれ、コミュニティが強化されるとともに、後継者となる30代の役員も積極的に活動に関与している。
- 広報誌「保全たより」の集落内全戸配布、小学生による看板製作、町広報誌やCATVでの情報発信により、本交付金の取組が地域内に浸透し、地域の農地・施設や農村環境は、地域で守るといった意識が醸成された。
- 施設の補修・更新を計画的に実施することにより、 生産基盤の保全管理が図られた。



生き物調査のCATVによる取材



餅つき体験(田んぼの学校)

これまで地域農業を守っていた集落営農組合などを構成員として、H20から農地・水・環境保全向上対策の取組開始

きっかけ

○農業者の減少・高齢 化により農地・施設 の保全管理が困難 ○施設の劣化が顕著

Step1(H20~H21)

新たな活動にチャレンジ

基礎的な保全活動に加えて、 以下の活動に取り組む

- 〇花の植栽活動
- 〇生きもの調査
- 〇外来種の駆除
- 〇畦畔の再構築
- 〇広報誌の発行

H23年度に農地・水保全管理支払交付金へ移行

→施設の長寿命化対策を追加

Step2(H22~)

地域コミュニティの向上

- 〇地域コミュニティの向上を目指 して、『田んぼの学校』を開校
- ○収穫したもち米は、町内こども 園や福祉施設等へ贈呈
- 〇アンケート調査を実施し、活動 の効果を検証

Step3(H23~)

施設の長寿命化

経年変化で劣化した施設を 長持ちさせるため以下の取組 を追加

- ○水田取水口・落水口の修繕
- 〇水路・農道の補修・更新

H26から多面的機能支払へ移行 →活動の効果を検証し、将来の管理体制を検討

将来に向けて

- 〇若い後継者が地域農業の担い手として着実に育っており、今の活動を継続するため、現在いる30代の役員の仲間を取込み、世代交代を進める。
- 〇地域の農地・施設を次世代へ引き継ぐ ため、集落営農組織等を検討していく。

今後

の

展

Step5(H27~)

活動の定着化

- 様々な活動に取り組む ことにより、地域コミュニ ティが向上
- 地域が活性化するよう、 今後も活動を継続

Step4(H26~)

保全管理体制の検討

○ 将来の保全管理体制を 検討するため、アンケート 調査を実施し、その結果 を基に意見交換会を開催

JA青壮年部を組織の中枢メンバーに位置付けた組織運営

平地農業地域

こうちし とうぶ こうちし こうちし 高知市東部環境保全の会(高知県高知市)

- 本地域は、高知市の東部に位置し、水稲を主体にキュウリ、ナス、トマト、イチゴなどの施設園芸栽培が行われるなど、市街化区域に隣接した農業が盛んな地域である。
- 高齢化や後継者不足等が地域の課題となる中、土地改良区や自治会等が中心となり、小学校と連携した 農業体験学習、稲刈り後のコスモス栽培や地元大学と共同で行う環境・生物保全活動など、多様な機関と 連携した地域共同活動が展開されている。
- JA青壮年部を活動組織の中枢メンバーと位置づけ、活動の担い手のみならず組織の運営にも参加してもらうなど、若手地域リーダーの育成に取り組んでいる。

【地区概要】

- •取組面積 95.5ha (田87.4ha、畑8.1ha)
- 資源量 開水路 16.8km、パイプライン 8.1km、農道9.7km
- ・主な構成員 農業者、土地改良区、 自治会、JA青壮年部
- ·交付金 約8百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、近年宅地化が進み、農業 用水の流末である絶海池へのゴミの不 法投棄や水質の悪化等、様々な課題が 生じていた。
- 都市の近郊に位置しているため、絶海 池や地区の水路、農道などを、自分達の 施設であると地域住民に認識してもらう ことや保全活動に対して地域住民の理 解と協力を得ることが必要となっていた。
- 地域の農業者の高齢化や後継者不足 等も課題となっていた。



活動区域とその周辺部

取組内容

- 小学校や大学を含めた多様な機関と連携し、 営農環境への理解と啓発を進める活動に取り 組んでいる。
- 活動開始当初から、JA青壮年部を組織の 構成員に位置づけ、同部の代表が役員として 組織運営に参画している。
- 近隣の小学校と連携し、もみまきから田植え、 除草管理、稲刈りまで年間を通した農業体験 学習を実施。JA青壮年部が講師として子供達 を指導するなど、活動の中心的な役割を担って いる。
- 稲刈り後の農地約12haでコスモスの植栽に取り組んでおり、除草剤の散布、耕運、畝たて、播種、種採り、復田作業など一連の作業の大部分をJA青牡年部が担っている。





小学校と連携した農業体験学習

- O JA青壮年部の代表が役員(実行委員)として組織運営に参画し、平成30年度より会計の役職に就任するなど、後継者の育成が着実に進んでいる。
- 小学生への指導や助言を行うことで、農業 者自身の知識を深めることや地域を担っていく という意識の高まりに繋がっている。
- 農業体験を行った小学校では、子供達が体験内容をまとめてクラス発表を行うなど、農業体験の振り返りや意見交換を通して、農業に対する理解を深めている。またコスモス畑には、開花時に多くの方が地域内外から訪れており、活動への関心を持ってもらうよい機会となっている。





コスモスの播種と開花状況

JA青壮年部を組織の中枢メンバーと位置づけ、 青壮年部の代表が役員として組織運営に参画。 JA青壮年部がコスモスの栽培管理から復田作業まで一連の作業の大部分を担っており、経験したことのない条件や作業により部員のスキルアップに繋がっている。

きっかけ

宅地化の進行に よる、絶海池への ゴミの不法投棄 や水質悪化 /

Step1(~H19)

活動組織の設立前 の状況

- 周辺環境の悪化が 深刻。
- 地域の農業者の高 齢化や後継者不足も課 題。

Step2(H19~)

高知市東部環境保全の 会の設立

- 地域内の農地維持と施設の老朽化対策、地域環境の保全を目的に活動を開始。
- 地元の土地改良区を中 心として、自治会、JA青壮 年部、高知大学など多様な 機関と連携。

Step3(H20~)

稲刈り後の農地でコ スモスの植栽を開始

- 小学生や地域住民に 播種を体験してもらい、 農用地を活用した景観 形成を図っている。
- 開花時には大勢の方が訪れ、活動への関心を持ってもらうよい機会となっている。

将来に向けて

- 今後も現在の活動を継続しつつ、近 隣市街地エリアに居住している方たち に活動への参加を促し、地域交流を通 じて、水質保全や景観形成などへの理 解や協力を得ていきたいと考えている。
- 絶海池の汚濁に係るデータの取得が 一定完了したので、高知大学と連携し て汚濁の軽減に向けた対応策を検討し、 改善に繋げていく。
- ○今後とも組織の中枢メンバーとして、 JA青壮年部に活動のみならず組織の 運営にも参加してもらうなど、若手地域 リーダーの育成を進めていく。

JA青壮年部が農業体験の講師役を担い、小学生への指導を通して、 自身のスキルアップからリーダーとしての意識向上に繋がっている。

Step5(H30~)

JA青壮年部の代表 を会計に抜擢

○ 役員(実行委員)とし ての経験を生かし、30 年度から会計を担当し ている。

Step4(H22~)

小学校と連携した農 業体験活動を開始

- もみまきから稲刈りまで 年間を通した農業体験を 小学生に実施。
- O 農業体験の振り返りや 意見交換などを行い、農 業に対する理解を深める 取り組みを進めている。



中間農業地域

いいだ

みやざきし

飯田地区農地・環境を守る会(宮崎県宮崎市)

- 飯田地区は宮崎市高岡町の中央の北部に位置し、稲作を中心とした緑豊かな風景が広がる地域
- 農業者の高齢化、担い手の減少等により、管理活動の脆弱化が進んでいた
- 昭和48年のほ場整備事業により施設園芸に取り組みやすく、後継者等新規就農者も増えてきたが、担い 手を育てるような世代間の交流する機会は特になかった
- 本取組により三世代交流会や農業体験などの広い世代への啓発普及活動やにこまる生産などに力を入れており将来のリーダーや後継者の育成につなげている

【地区概要】

- ·取組面積59ha (田50.8ha、畑8.1ha)
- ・資源量 開水路12.4km、農道6.6km ため池1箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子ども 会、女性会、土地改良区
- ·交付金 約3.6百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 近年、混住化や高齢化などにより、水管 理を通じた共同作業などに由来する習慣 や伝統文化の継承が衰退
- 民家が増えて生活排水量も増え、活動 区域内に流れる飯田川の水質が悪化した
- 今後の担い手となる後継者も増えてきた が世代間の交流の場がなく、新しいリー ダーの育成が難しい状況であった
- 交付金を活用して景観形成や交流活動 を行うようになった



取組内容

- 農道の除草や排水路の泥上げ作業(農 地維持)
- 〇 いい田んぼ体験会(伝統施設や農法の 保全)
- 三世代交流会「コスモス祭り」(景観形成 活動)
- 冷窪池のあじさい植栽(景観形成活動)
- 〇「にこまる」で飯田産米のブランド化

広い世代が参加する地域ぐるみの活動に 取り組むことを通じて次世代のリーダーを育 成している



- 〇 世代間の交流が活発化
- 〇 地域ぐるみの活動
- 将来の担い手やリーダーの育成





昭和48年からほ場整備等を実施し、 水稲を中心とした農業が営まれてきた。近年は施設園芸が盛ん

きっかけ

高齢化や担い手 不足により農地 の維持管理に不 安が高まる

Step1(H19~)

多面的機能支払 制度との連携

- 飯田地区農地・環境 を守る会を設立
- い地域住民一体となった活動(一斉清掃、景観形成作物の植栽等)

Step2(H22~)

EM菌せっけん作り

- 〇 地域住民一体となった活動を展開しEM菌せっけんを作り各家庭に配布
- 〇冷窪池整備地にアジ サイ、ツツジを植栽

Step3(H25∼)

早馬神社祭(豊年祭)の復活

- 〇活動当初からの先進事例視察で世代間 交流の場が必要という意識の醸成が図られ、50年前になくなった伝統行事復活の声が上がる
- 〇秋の収穫に感謝を込め、馬に似せた竹馬を奉納する「早馬神社祭」を「三世代交流会コスモス祭り」として50年ぶりに復活、毎年継続して開催している。





三世代コスモス祭りの様子

今後

の

展望



早馬神社の伝統行事復活



ふれあいの家を設立

将来に向けて

- ふれあいの家を核に三世代がつなが る活動の取り組みを目指す
- 「にこまる」で飯田産米のブランド化を 目指し、地域の活性化につなげたい
- 世代間交流やにこまる生産を通じて 担い手の確保や次世代リーダーの育成 につなげたい

Step5

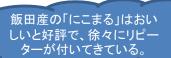
飯田産米のブランド化へ

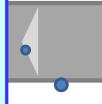
- 受託組合を中心に米の新品種 (にこまる)の生産に取り組む
- コスモス祭りでのPRやいい田ん ぼ体験会で田植え・稲刈り体験を 行っている
- にこまる生産を通じて技術の伝 承と教育の場が出来、担い手の確 保につなげている

Step4(H27~)

ふれあいの家

- 〇地元住民の集まる場所として開放
- ○生産者を募り、直売所を開設





非農業者を呼び込んだ植栽活動による地域維持の取組

都市的地域

ひがしたかす

あさひかわし

旭川市東鷹栖地域広域協定(北海道旭川市)

- 〇 旭川市東鷹栖地域広域協定は、農業者・非農業者の混住地区であるが、世代も変わり両者のつながり や理解は年々乏しくなっており、本地域活性化のために農業者・非農業者が協力し合える環境作りが課題 とされていた。
- 農道等の路肩に膨大な延長のマリーゴールドの植栽を農業者主体で継続して実施していたが、農業者 の高齢化や離農の進行に伴い参加者が減少するとともに作業負担が増大し、活動の継続が危惧された。 元農家や植栽教室に参加した児童・園児の父母を中心に協力者を募り、活動を継続している。非農家の参 加により、植栽延長は確保しつつも農業者の作業負担軽減につながっている。

【地区概要】

- •取組面積2,585.3ha (田2,585.3ha)
- •資源量 開水路 605.8km 農道 356.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、 土地改良区、JA 等
- ·交付金 約74百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化が進み、維持管理が不 十分な施設が散見されるようになった。水 路では、トラフの老朽化などにより漏水や 法崩れが頻発していた。
- 農業者・非農業者の混住地区だが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々 乏しくなっており、地域活性化のために協力しあう環境作りが課題となっていた。
- 〇 マリーゴールドの植栽を農業者主体で 継続して実施していたが、参加者の減少 により活動の継続が危惧された。



取組内容

- 農事組合単位での共同作業として、農道では砂利補充、水路では泥上げ作業及び 老朽化した水路の補修工事を実施し、長寿 命化を図った。
- 地域には高速道路ICが設置されており、 田んぼアートへの観光客も多いことから、移 動経路沿いに"道案内"としての植栽活動を 計画。個々の活動から地域共同の活動へ 移行した。
- 〇 農業者中心の植栽活動に限界を感じた ため、地域内の小学校・保育園にて植栽教 室を開催し、非農家に協力を要請した。



取組の効果

O 維持管理が不十分な施設が減少した。農道は、路面の状況が改善され、農作業の効率化につながり、水路は漏水等が解消され、防災体制も強化された。



- 維持管理が簡単で防虫効果のあるマリー ゴールドを農道沿い約14kmに渡り共同で植栽 し、景観形成に大きな効果があった。
- 植栽教室の開催を契機に、非農家主体のグループに植栽活動の中心的役割を担ってもらうことにより、農業者の作業負担軽減につながるとともに、地域に一体感が生まれた。

施設管理は個人で行っていたため、 管理基準にばらつきがあった。 地域で田んぼアートが計画 され、会場への道案内とし て植栽活動をしたい

活動開始前の状況

農業者個々での施設 管理が中心

- 維持管理体制は不十 分であり、多少状況が悪く ても我慢して使用。
- トラフの老朽化等により、 漏水や法崩れなども頻発。
- 植栽活動も個々に実施 し、まとまりはなかった。

きっかけ

農業者の高齢化が進行し、非農業者と協力し合える環境作りが必要となった。

今後

の

展望

Step1(H19~)

共同活動の復活

- 農事組合単位での共 同草刈作業、砂利補充 作業及び泥上げ作業を 実施。
- 老朽化した水路は、補 修工事を実施し、長寿命 化を図った。

Step2(H19~)

マリーゴールドの植栽活動開始

○ 維持管理が簡単で防 虫効果もあるマリーゴー ルドの植栽を計画。

(延長14, 319m)

○ 従前の個々の植栽を まとめる形で農業者主体 で開始。

地域の主要道路周りに植栽することにより、効率的に作業ができ、観 光客を"おもてなし"するよう工夫。



将来に向けて

- 非農業者と協力し、地域全体で高齢 化に伴う課題に対応していく。
- 植栽活動を皮切りに非農業者が様々 な農地・農業用施設の保全活動に参加 できるきっかけ・環境作りの推進。
- 地域の環境整備を通じて子供たちに 地域の誇りを持たせる。

Step4(H24~)

非農業者との協力

- 地域内の小学校・保 育園にて植栽教室を開 催。
- 非農業者からなる植 栽グループが参加した ことにより、農業者の作 業負担が大幅に軽減。

Step3(H23~)

農業者中心の植栽 活動の限界

- 〇 農業者主体の植栽グ ループが高齢化により解 散が相次ぐ。
- 大半の植栽グループ が5年以内に解散を視野 に入れるとのアンケート 結果。

活動継続や規模縮小 の危惧

JA青年部の草刈り隊と連携した集落の環境保全

平地農業地域

たかやま

かわにしまち

高山地区資源保全隊(山形県川西町)

- 〇本地域は山形県南部に位置し、水稲を中心とした営農が行われている地域である。ほ場は昭和20年代に整備された10a区画で営農に支障があるため、現在、県営の農地整備事業が進められている。
- 〇平成18年度に集落の一部37haで農地・水環境保全向上対策の実験事業に取り組み、平成19年度から集落全体での活動に拡大して現在に至っている。
- OJA青年部では高齢化や混住化で草刈り等の人員確保が困難になってきていることから各地域で草刈り隊 の結成を進めており、県内第一号の取組みとして「中里青年会草刈り隊」と高山地区保全隊と連携した活動を行っている。

【地区概要】

- •取組面積304ha (田301ha、畑1ha、草地2ha)
- ・資源量 水路 65.0km、農道 24.0km ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、 農事組合、小学校等
- ·交付金 約9.0百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同·長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 〇地域住民の高齢化及び農業者の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難となってきており、貸し借りを進めながら耕作している状況であるが、遊休農地の発生が懸念されている。
- ○地域のほとんどが小区画で用排兼用の土 水路のため維持管理に多大な労力を要し ており、草刈り等の人員確保が課題となっ ている。



地区内の用排兼用の土水路

取組内容

- OJA青年部が、人手不足への応援、地域と の結びつきの強化、担い手の所得拡大を目 的に地域ごとに草刈り隊を結成。
- OJAからは、草刈り隊の結成や消耗品経費 に対する助成を行っている。

高山地区 資源保全隊

若者の力を

借りたい

後継者を 支払交付金

後継者を 育成したい

報酬 草刈等 支援

> JA青年部 草刈り隊

地域の若手等で構成

JA 組織立上げ 及び 消耗品等 支援

多面的機能

- 〇保全隊の草刈り等の負担が軽減された。
- ○地区内外のメンバーを含め世代間の交流が でき地域の活性化が図られている。
- 〇JA青年部の草刈り隊が、本地区のほか平成 29年度に山形県内で7組織が立ち上がり他 地域に拡大している。





草刈り隊の活動状況

きっかけ

過疎化・高齢化・ 混住化で農地・ 水・環境の保全が 困難化 /

Step1(H18~)

農地・水・環境保全向上対策実験事業の取組み

○ 集落の一部37ha で取組み事業の有 効性、効果を確認。

今後の展望

Step2(H19~)

農地・水・環境保全向上対策の取組み

○ 活動区域を集落全体の304haに拡大し、各種活動を通じて集落の一体感を醸成。

Step3(H23~)

農地整備事業の取組

○ 集落の課題が明確 化し、農地整備の機 運が高まり農地整備 事業に着手。担い手 への集積が進行。



草刈り隊の結成

将来に向けて

- ○草刈り隊のメンバー拡大に向け農家以 外の参画を増やすための取組みを実施。
- 農地整備により担い手への農地集積 を進め米生産コストの低減と高収益作 物の拡大による所得向上を図る。
- 〇若者が定着できる雇用の確保と環境整備を推進。

Step5(H29~)

交流拡大による活性化

○ 地区内外のメンバー を含め世代間の交流 ができ地域の活性化 が図られている。

Step4(H29~)

"草刈り隊"の応援

○ JA青年部が草刈り 隊を結成し活動を開 始。人手不足解消に 貢献。



草刈り隊の活動状況

ほたるをシンボルとした環境保全活動を通じた組織の強化

平地農業地域

やまじまのさと

はくさんし

山島の郷環境保全協議会(石川県白山市)

- 本地域は手取川扇状地の扇央部に位置し、手取川から取水した用水が張り巡らされている稲作地域である。
- 本組織は地区内の12の町内会と「ほたるの会」から構成される広域組織である。特に「ほたるの会」は、地域住民と共同でほたるの生息できる環境づくりに取り組んでいる。
- 多面的機能支払交付金を活用して、活動の取組結果を「ホタルマップ」としてまとめるなど、活動の幅が広がった。

【地区概要】

- ·取組面積360ha (田334ha、畑26ha)
- ・資源量 開水路 111km、農道51km ため池 0箇所
- ・主な構成員 山島ほたるの会、 山島地区地区12町内会
- ·交付金 約15.8百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 〇除草剤の散布による自然環境の悪化
- 〇ごみの投棄など、環境保全意識の欠如
- ○環境悪化によるほたるの数の激減 ほたるの全く見られない町もあった
- ○田園の風景を若い世代に伝えたいという 高齢者の思いを伝える機会がなかった



山島用水と田園風景

取組内容

- 〇各町内で水辺の清掃を実施
- 〇「ほたるの里」PR看板の設置
- 〇こども会の協力でほたるの一斉調査を実 施



「ほたるの里」PR看板

- 〇水質が改善し、ほたるの確認数が増加した 地区全体で1日に1,300匹以上見られる年も あった
- ○児童が活動に参加することで、幼少期からの 自然環境に対する意識の醸成に繋がった
- 〇ほたるをきっかけとして、活動を通して新旧住 民の融和に繋がった



山島ホタルマップ

「ほたるのいる風景を取り戻したい」という思いから活動が始まった

児童が体験したことを家族に話すなど、親子の話題作りにもなった

きっかけ

「環境のバロメー ター」と言われる ゲンジボタルの生 息できる環境を守 りたい

Step1(H14~)

水辺環境の整備

- 〇山島ほたるの会の設 立
- 〇ほたるの里づくり研修 会の実施

Step2(H15~)

児童の幼虫観察会

- ○地域の小学校児童の ための幼虫観察会を実 施
- ○生き物に肌で触れることによって、自然環境を 大切にする心が育まれてきた

Step3(H18~)

ほたるのおじさん

- ○地域の全ての町内に 「ほたるのおじさん」とし て親しまれる会員が配 置される
- 〇会員及び関係者は28 人まで増えた

多面的機能支払交付金を活用して経費を支出。活動の幅が拡 がった

今後の

展望

将来に向けて

- 〇ほたるの生息できる環境を守るため、 活動を継続することが大切であることを 共有
- 〇そのためには地域住民の理解が必要 であり、今後も住民と共同で活動に取り 組んでいく

Step5(H26~)

活動成果の周知・普及

- ○調査の結果を「山島ホ タルマップ」としてまとめ た
- 〇ほたるのいる水辺の入 口に看板を設置

Step4(H19~)

全町内でほたる確認

- 〇こども会の協力でほた るの一斉調査を実施
- 〇地域の全ての町内で ほたるを確認

山間農業地域

9 月

- ○本地域は、三重県の最北端のいなべ市の中山間地域に位置している
- 〇離農により生じる不耕作地を農事組合法人及び認定農業者で引き受け、地域の営農を継続
- 〇耕作者が減少するため、集落ぐるみで農地・農業用施設の維持管理、 獣害対策等の実施
- 〇地域環境美化活動も集落ぐるみで実施

【地区概要】

- ·取組面積41ha (田41.2ha、畑0.2ha)
- ·資源量 開水路 20km、農道 9km
- ・主な構成員 農業者49人、 農業者以外268人
- ·交付金 約170万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 〇当地域は、水稲主体地域であり、 農業経営の大半が兼業農家で行 なわれている。
- 〇農家の高齢化等により地域農業 の維持が危ぶまれる中、昭和53 年に地域農家が出資する任意組 合を発足。平成19年に東貝野地 区を守る会を設立し、集落ぐるみ で地域農業を維持する体制を強 化。平成25年に任意組合を法人 化し、現在では東貝野地区の大 部分の88戸が加入している状況 である。主な活動は70~80歳代の 5人が行なっているが、50~60歳 代の5人も在籍しており、兼業で農 作業に従事している。

農事組合法人と認定農家1戸が離 農者の農地を引き受けることにより、地域農業を維持する体制が 整っている。

〇農家の多くは、獣害に苦慮してい る。

取組内容

- 〇離農により生じる不耕作農地は、農事組合法人と認定農業者の話し 合いで耕作者を決定し、中間管理機構や農業経営基盤強化促進法を 利用し、農事組合法人や認定農業者へ農地を集積している。
- 〇農地維持活動である、農地・農業用施設の維持管理を集落ぐるみで 実施している。

共同取組活動で、獣害防止柵や捕獲檻を設置し、集落ぐるみで追い払い事業を実施している。

また、獣害は市内全域での問題であり、今後耕作放棄地となる恐れがあるため、獣害に強い有効な植物がないか、官民共働で農事組合法人が研究に取組んでいる。現在は、試験的に薬用植物の栽培を受託しており、獣害に有効な植物栽培ができた際には、市内の獣害で苦慮している農地に広めていくこととしている。





- ○景観形成作物(コスモス)により地域美化活動を実施している。
- ○地域に対する愛着を育てるため、小学生対象の生き物教室を開催している。

- 〇農事組合法人や認定農業 者へ農地を集積することに より、農地の耕作が継続で きている。
- ○獣害防止柵や捕獲檻を設置し、集落ぐるみで追い払いを行なうことにより、獣害の軽減につながっている。
- ○景観形成作物により、集落 住民に癒しの場を提供でき ている。
- 〇地域の子どもが水生昆虫、 魚が生きられる環境づくり意 識向上につながっている。



農家の高齢化等により地域 農業の維持が危ぶまれる

全て、集落ぐるみで取組!!

兼業農家が離農した後の 『安心感』

きっかけ

地域農業の継続のために

Step1(\$53~)

任意組合の発足

○離農により生じる不耕 作農地の耕作者の確保 Step2(H19~)

農地水環境保全向上 対策事業取組開始

- 〇農地·農業用施設の維持 管理
- ○獣害防止柵や捕獲檻の 設置
- ○景観形成作物の栽培
- 〇生き物教室の開催 など

Step3(H25∼)

任意組合の法人化

〇農事組合法人の発足

東貝野から市内農地の 荒廃防止に向けて

『集落内の農地を守るために』と 自治会が積極的に活動を実施

将来に向けて

地域農業を維持するために

- 〇農事組合法人や認定農業者を活かし 地域営農を継続
- 〇集落ぐるみで農地等の維持管理、獣 害対策、景観作物等を実施

Step5(H29~)

新たな獣害対策

○獣害に遭わない薬用 植物の研究、試験栽培 **Step4**(H26~)

獣害対策の強化

- ○集落ぐるみで獣害対策 追い払い研修会を実施
- ○集落ぐるみで追い払い 開始
- 〇追い払い隊の組織化 (H30予定)

今後の展望

10 地域内外との交流活動による地域環境と農業の維持

山間農業地域

あまの

ちょう

天野多面的集落機能維持活動部会 (和歌山県かつらぎ町)

- 〇 和歌山県北東部、高野山のふもと標高約450mに位置し、田園風景が広がる天野地域は『にほんの里100 選』、『ふるさといきものの里100選』に選定されている。世界遺産「丹生都比売神社・高野山町石道」を有し、 観光客も訪れることから、農地等の草刈りや水路の泥上げ、植栽活動などを通じて良好な景観を保持。
- 中山間地域等直接支払(H17~)、農地・水・環境保全向上対策(H19~)、多面的機能支払(H27~)、過疎地域等自立活性化推進対策(H28)などを活用し、農地を含めた地域資源の保全等を展開。
- 〇 高齢化に伴う遊休農地等の増加や農業用施設の老朽化などを防ぐため、地域の担い手によるフォロー体制の整備や地域内での様々な共同活動を実施。

【地区概要】

- •取組面積56.34ha (田56.34ha)
- ・資源量 開水路 13.8km、農道 13.1km ため池 21筒所
- ・主な構成員 農業者、自治会、 婦人会、消防団
- ·交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 田園風景が広がる中山間地域であり、ブランド化に力を入れている「天野米」を中心 に高原野菜の栽培も行われている
- 農業者の高齢化や若者の流出などにより後継者不足となっており、将来的に農地 維持や地域資源の保全管理が困難
- 約20年前に行われたほ場整備等により、 水不足の解消と作業効率の向上が図られ たが、当時整備した水路や農道等の農業 用施設が老朽化し、放置すれば営農活動 や農村環境に支障がでる

天野盆地の景観

取組内容

- 農地維持のため、農地・農道の草刈りや 水路の泥上、点検、老朽箇所の補修を実施
- 地域内の景観向上を図るため、婦人会 やボーイスカウト、育成会、子育てサークル の協力を得た植栽活動や地域資源の保全 管理を通した地域内外との交流活動を実施
- 〇 消防団と連携し、農業用施設を活用した 防災訓練を実施
- 〇 生産活動の向上を図るため、老朽化した 農道の舗装(延べ600m)を実施



農道の舗装

取組の効果

○ 草刈りや植栽活動等により、地域の景観が 保全され、地域資源の保養(田園風景、ホタル の観賞スポットなど)にもつながり、訪れる観光 客等に対して魅力ある地域であることをPR

【観光客数】

H26:47,028人 → H29:58,087人

○ 施設の補修を行うことで、生産活動の向上と 農業の持続的な発展に寄与

【農道舗装】(H27) 111m (H28) 111m

(H29) 100m

【水路補修】(H27) 3箇所 (H28) 1箇所

(H29)1箇所



ホタルの観賞スポット

ほ場整備61ha、用排水路20km、農道2,236m、 用地整備9,500㎡など 「 ようよって」 物産販売所



H16「紀伊山地の霊場と参詣 道」の世界遺産登録を契機に 地区を訪れる観光客が増加。

きっかけ

担い手不足に よる農地維持と 歴史ある郷土継 承への危機感

Step1 (H8~H14)

ほ場整備の実施

- 県営中山間地域 総合整備事業でほ 場整備や用水管路 整備等を実施
- 整備後は、作業 効率が大幅に向上 及び水不足解消

その他、農家民泊の実施、田

舎暮らしフェアへの参加、田舎

暮らし体験施設を活用した移住

の

展望

促進、地域おこし協力隊の受

入などにも取り組んでいる

Step2(H15~)

物産販売所の開店

- 県・町の補助及び住 民等の出資金をもとに、 手作りで建設し、H15.4 に開店
- 地元で生産され、朝 収穫した農産物や加 エ品を販売

Step3(H17~)

中山間直払の取組

- 営農環境を向上させるため中山間直払制度に取組(第2期~)
- 共同機械作業や鳥 獣対策、担い手確保、 農業者間のサポート 体制などを推進



農家民泊(ノースセントラル大学)

共同防除 無人ヘリによる



将来に向けて

- 共同活動により地域の一体感が生まれたが、担い手不足の問題は顕在しているため、農地中間管理機構の活用推進や作業受託体制を確立
- U·Iターンの担い手や新規就農者に 対する営農指導などの育成体制を確立
- 共同活動の継続による地域環境の 維持向上と観光客のさらなる増加

Step6(H27~)

地域内の共同活動を強化

- 無人へリを活用した共同防 除による省力化を実施
- 消防団と連携し、ため池を 活用した放水訓練を実施
- 担い手となる新たな人材の 育成と確保、地域内での農地 維持のフォロー体制を強化

Step5(H21~)

企業のふるさと調印

- H21.5に和歌山県「企業 のふるさと」第1号として、 伊藤忠商事㈱・天野の里 づくりの会・県・町の4者間 で協働交流活動に調印
- 米作りによる交流体験、 環境保全活動等を実施

Step4(H19~)

農地・水の取組

- ほ場整備後の水 路や農道等の維持 管理(機能診断、補 修等)を推進
- 中山間直払と併 せて環境整備や生 態系保全、地域の 共同体制を推進

(H27から多面的機 能支払に取組)



交流体験の風景(田植え)

11 生態系保全活動と自主防災会設立を通じた集落の強化

中間農業地域

ほうだに

おかやまし

母谷里山保全会 (岡山県岡山市)

- 工業団地整備等の都市化の進行、高齢化による里地里山の手入れ不足により、環境変化に適応できない動植物が確認されたため、「里地里山の保全と継続可能な利用」を掲げ、活動を開始。
- 〇 里地里山に生息・生育する在来の野生生物を次世代に残すため、生態学を専門とする大学の研究 チームと連携し、専門的な見地からアドバイスを受け、生態系保全活動を実施。
- 高齢農家を地域で支える本活動組織の活動の中で防災に関する話し合いが深まり、「自主防災会」を設立。本交付金の活動と連携し、災害発生時における情報収集、伝達方法について整理。また、ため池等の公共施設が被災した場合の避難計画を作成している。

【地区概要】

• 取組面積 18.6ha

(田16.9ha、畑1.7ha)

- ・資源量 開水路 6km、農道1km ため池 2箇所
- ・主な構成員 農業者・非農家 地元企業(4社)
- · 交付金 約96万円 (H29)

農地維持支払 資源向上支払 (共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域の自然環境は、手入れが行き届かなくなった里地里山が増加してきており、動植物が環境の変化に適応できず減少したり、増えすぎたりするという課題があった。さらに、生活や価値観の転換とともに、地域住民の自然環境に対する関心が薄れていた。
- O 農業においては、農家の高齢化が 進み、離農する農地の管理作業について、新たな担い手の確保が必要であった。

【母谷里山保全会のエリア】



取組内容

○ 生態学を研究する大学チームと連携して、 生態系保全活動を実施し、地域の子どもた ちに学習の場を提供。これまでに、地元小 学生や地域住民の参加の下、「池干しと併 せた水生昆虫確認と外来種の駆除」、「絶 滅危惧種の保護活動」、「遊休農地を活用 したレンゲに集まる生き物調査」を実施。



【レンゲ畑に集まる生き物調査】

O 高齢農家の農地に係る管理作業について、 特別栽培農産物を作付けしている担い手と 協力し、地域で支える体制を構築。農地の 受け入れ促進のため、遊休農地にレンゲを 植え、緑肥効果を活用した農地の土づくり を実施。

取組の効果

〇 大学チームと連携して、生態系保全活動に 関する情報や専門的な見地からアドバイスな どを受け、自然環境と調和した暮らしを大切に し、豊かな里地里山に生息・生育する在来の 野生生物を後世に引き継いでいる。また、活動 初年度に実施した「池干し」は、岡山市の 主催する生物多様性地域戦略の講演会にお いて、住民参加による環境保全の事例とし て紹介された。

【池干し】ブラックバス169尾を駆除

〇遊休農地における緑肥効果の検証



遊休農地において、レン ゲの緑肥効果による特別 栽培農産物への有効性を 検証し、この取組みを特別 栽培を進めている担い手に PRする予定。 農地維持活動として、農地法面の草刈り、水路の泥上げ等を地域住民で実施している。

カスミサンショウウオの保護は、 毎年約50匹を生息地に戻す展開 につながる。

きっかけ

自然環境の手入れ不足及び住民の関心の希薄化

Step1(~H27)

手入れの行き届かない 里地里山の増大

- 〇 高齢化により手入れが行き届かなくなった里地里山が増加し、在来の野生生物が環境変化に適応できない状況にあった。
- 生活や価値観の転換とと もに、住民の関心が薄れてい た。

Step2(H27)

母谷里山保全会設立

○ 「里地里山の保全と持続可能な利用」を掲げ、多様な野生生物が生息・生育する地域となることを目指し取組を開始。

Step3(H27~)

大学チームと連携した生態 系保全活動の実施

〇 大学の研究チームと連携し、子どもたちや地域住民が参加する生き物調査を実施。1年目は池干しを、2年目はカスミサンショウウオの保護活動を、3年目は、レンゲ畑での昆虫調査やミッバチの巣箱の設置を実施した。

米の付加価値を高め、生産・販売量の増加による農家の経営体力引き上げを目指している。

の

展

将来に向けて

- 〇工業団地の整備による都市化の進む中、近隣 地域との連携を積極的に推進し、地域の郷土 愛を大切にし、高齢農家を地域で支える体制 の更なる強化を図る。
- ○「電子町内会HP」活用による情報発信で、 地域コミュニティー強化を今後さらに推進し ていく。

Step5(H27~)

特別栽培農産物への挑戦

〇 高齢農家の農地にかかる管理作業について、レンゲの緑肥効果を利用した安全安心で美味しい米づくり(減農薬・減化学肥料)に挑戦している。今後取組効果のPRを協議している。

Step4(H27~)

自主防災会の設立

〇 本交付金の活動の中で、 災害発生時における情報収 集や伝達、避難誘導等について自主的な防災活動を実施するようになった。実践 活動として、非常時の炊出 し訓練等を実施し、高齢農 家を地域で支える体制を構 築。